

平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月14日

上場会社名 日本ルツボ株式会社
 コード番号 5355 URL <http://www.rutsubo.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 重光 碩
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理部長 (氏名) 大久保正志
 四半期報告書提出予定日 平成20年11月14日

上場取引所 東

TEL 03-3443-5551

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第2四半期の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第2四半期	4,978	—	232	—	221	—	14	—
20年3月期第2四半期	5,161	9.9	273	5.3	244	16.9	73	△35.1

	1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期第2四半期	1.02	—	—	—
20年3月期第2四半期	5.17	—	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭	円 銭	
21年3月期第2四半期	9,426	2,758	2,758	2,758	29.1	194.92	194.92	
20年3月期	9,036	2,842	2,842	2,842	31.3	200.81	200.81	

(参考) 自己資本 21年3月期第2四半期 2,745百万円 20年3月期 2,828百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
20年3月期	—	0.00	—	5.00	5.00
21年3月期	—	0.00	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	5.00	5.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	9,500	△7.7	380	△17.9	360	△19.8	100	△50.0	7.10

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
- (2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有
退職給付費用については年間見積額の2分の1を計上している。
- (3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの
① 会計基準等の改正に伴う変更 有
② ①以外の変更 有
(注) 詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4.その他をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年3月期第2四半期	14,090,400株	20年3月期	14,090,400株
② 期末自己株式数	21年3月期第2四半期	7,084株	20年3月期	6,457株
③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間)	21年3月期第2四半期	14,083,691株	20年3月期第2四半期	14,083,990株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 平成20年10月10日に公表いたしました通期連結業績予想について、本資料において修正しております。尚、上記の予想は発表日時点において入手した情報に基づいて作成しております。実際の業績は、今後発生する様々な要因により異なる結果となる可能性があります。尚、業績予想に関する事項については、添付資料3ページ3.連結業績予想に関する定性的情報をご覧ください。

2. 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

・定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、2007年8月のアメリカに於けるサブプライムローン問題の深刻化や、2008年に入ってから欧米の金融市場の混乱、加えてそれらに起因する新興国をも巻き込んだ金融不安の増大等の影響を受け、個人消費や投資に急ブレーキがかかる状況に至っています。更にリーマンブラザーズ倒産に端を発した世界的な株価暴落は世界経済に深刻な影を落としています。円は世界通貨に対し独歩高となり、一時対ドルで90円台まで上昇し、連日乱高下を繰り返しています。

このような状況の中ではありますが、当社グループの顧客群である、鉄鋼・自動車・機械分野関連企業は、ハイレベルな操業を維持してまいりました結果、当第2四半期連結累計期間において、連結売上高が49億7千8百万円(対前年同期比96.5%)と、昨年までであった大型熱処理炉一巡後の売上としては堅調な数字を維持しました。

しかし、利益に関しましては、当社が出資しており、且つ当社筆頭株主でもある大和生命保険株式会社の破綻の影響を受け、1億9千1百万円の特別損失を計上せざるを得ない事態となりました。そのため当第2四半期連結累計期間の営業利益は2億3千2百万円、経常利益は2億2千1百万円となり、原材料高騰下としては一定水準の利益を確保いたしましたが、四半期純利益は1千4百万円となりました。

なお、前年同期比は参考として記載しております。

セグメント別売上

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別売上高は、耐火物等が35億8千1百万円(売上高比率71.9%)、営業利益は3億4千5百万円となりました。大型熱処理炉等の売上が減少したエンジニアリングは、売上高が12億4千4百万円(売上高比率25.0%)、営業利益は8千7百万円となりました。不動産賃貸事業につきましては、売上高は1億5千7百万円(売上高比率3.1%)、営業利益は1億7百万円となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末比5億6千2百万円(10.2%)増加し、60億6千6百万円となりました。主な要因として、備蓄のための原材料が4億9千7百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度比1億7千3百万円(△4.9%)減少し、33億5千9百万円となりました。主な要因として、大和生命保険株式会社破綻に伴う投資有価証券評価損1億8千万円の発生にともない、同額を減額したことによるものです。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比3億8千9百万円(4.3%)増加し、94億2千6百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末比7千万円(1.5%)増加し、46億7千2百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末比4億3百万円(25.3%)と大幅に増加し、19億9千6百万円となりました。主な要因としては原料備蓄用に長期借入金を5億円借り入れしたことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比8千4百万円(△3.0%)減少し、27億5千8百万円となりました。主な要因として、利益剰余金が5千6百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の31.3%から29.1%となりました。期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の200.81円から194.92円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

業績予想につきましては、平成20年10月10日に公表いたしました平成21年3月期の通期の数値を修正しております。詳細につきましては平成20年11月14日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、業績予想を見直す必要が生じた場合は、速やかに開示する予定です。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

①一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

②棚卸資産の評価方法

棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。

③固定資産の減価償却額の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

①当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

②棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が2千3百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

③退職給付引当金

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来、原則法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より簡便法(期末自己都合要支給額)を採用することに変更いたしました。

現在の従業員規模では、原則法によると合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難となったためであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は3千6百万円、税金等調整前四半期純利益は3千9百万円それぞれ増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

④リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度の法人税法号改正により、第1四半期連結会計期間から改正後の耐用年数等を適用しております。

この変更により、従来の同一の基準によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は1千4百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、1千4百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。